

今回記者発表

令和3年
5月10日

特定都市河川浸水被害対策法等の
一部を改正する法律 公布

令和3年
7月19日

大和川流域総合治水対策協議会の開催
※特定都市河川指定に関する意見・要望

令和3年
11月1日

特定都市河川浸水被害対策法等の
一部を改正する法律 全面施行

令和3年
11月12日

特定都市河川指定に係る法定意見聴取
※指定について、全ての都道府県及び市町村の長並びに
下水道管理者より異議無し

令和3年
12月23日

「大和川流域治水相談窓口」の開設

令和3年
12月24日

特定都市河川の指定
※河川への雨水の流出増加を抑制するための対策を義務付ける
(雨水浸透阻害行為の許可)運用の開始

流域水害対策協議会(仮称)の設置

流域水害対策計画の策定